

《 延長保証規定 》

本保証書は、商品の保証書に記載されている内容及び以下の条項に基づいて表記製品に発生する故障の無償修理をお約束するものです。

1. 保証期間は本保証書に記載のある期間とし、本保証書に記載のある機器本体(リモコンを含む)を対象とします。
2. 保証期間中、取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で故障した場合には、弊社修理受付センターに修理をご依頼ください。

なお、離島、および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には、出張に要する実費を申し受けます。

3. ご転居の場合は、事前に弊社窓口にご連絡ください。
4. 本保証書は再発行いたしませんので大切に保管してください。
5. 保証期間内でも次の場合は有償修理になります。
 - (1) 該当製品の取扱説明書、本体貼付ラベル等のご案内によらないでご使用になり故障した場合。
 - (2) 該当製品の工事説明書によらないで施工、専門業者以外による修理、移動、改造された場合の故障、または機器設置場所の移動、落下等による故障および損傷の場合。
 - (3) 設備環境の経年変化に伴う故障、及び塗装の色あせ、摩耗等により生じる機器に影響のない変化。
 - (4) 動物、害虫などの行為による故障および損傷。
 - (5) 一般家庭用以外（例えば業務用、船舶、車両上での使用）に使用された場合の故障。
 - (6) 火災、地震、洪水、落雷等の天変地異、又は暴動等の破壊行為による故障、その他不可抗力による故障。
 - (7) 設置現場の電気の供給トラブルによる故障。
 - (8) 移動等に伴う調整、確認作業による故障。
 - (9) 温泉水、井戸水、地下水その他水道関連法令に定める水質基準に適合しない水の供給に起因する故障および損傷。
 - (10) 本保証書を紛失された場合。
6. この保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。
7. 無償修理等アフターサービスについてご不明な場合は、お買上げの販売店又は弊社お客様相談室(0545-32-1389)にお問い合わせください。
8. お客様のお名前、ご住所等の個人情報には修理対応に必要な範囲以外では使用いたしません。
9. 本保証書は日本国内においてのみ有効です。
10. 本保証書は、新旧社名「パーパス株式会社」、「高木産業株式会社」それぞれの製品に有効です。